

# 令和3年度 事業計画

## 《 基本理念 》

「住民と共に歩み、生き、その人らしく暮らせる地域づくり」

## 《 基本方針 》

急速な少子高齢化等の進展に伴い、社会福祉をめぐる状況は大きく変化し、家族や地域社会の支えあいの機能が脆弱化するなか、社会的孤立化、貧困、生活困窮、引きこもり、弱者に対する虐待の深刻化等の生活課題、福祉課題が顕在化しております。

地域で支える見守り支援では、ほのぼの交流協力員・民生委員児童委員との協力体制を強固にし、地域住民が相互に協働するとともに、生活課題やニーズの把握に努め、地域で一体的な生活支援体制の確立に向け、行政担当課等と連携してまいります。

地域包括支援センター（町受託事業）で実施している「新総合事業」では、介護予防メニューを見直し、新たに書道クラブ・ポッチャクラブを追加し、鶴遊館において、スマイル号（無料巡回バス）の運行により、引き続き、町民の健康と交流の場を提供し、高齢者の孤立、閉じこもり防止を図ります。

福祉教育講座では、小・中・高校において、様々な講座を通して、次世代を担う人材の育成のため、親や家族を大切に、ノーマライゼーションの理念が浸透するように関係機関等と連携し、保護者等を含めて福祉教育を再構築してまいります。

また、令和2年6月から青森県より西北モデル推進事業として委託された「社会福祉法人地域ネットワーク構築事業」は、今年度で委託期間が終了します。令和2年7月に設立された鶴田町社会福祉法人等による地域貢献活動連絡協議会ではワーキンググループでの検討を通して、社会福祉法人等と地域・社協がつながり、地域の皆さまを支える体制づくりを構築してまいります。

社会福祉協議会の使命は、地域福祉を推進する中核的な団体として「開かれた社協」となることが求められております。

今年度は、新型コロナウイルス感染症の終息が見えない中でも、新しい生活様式を踏まえた事業運営に努め、当協議会の基本理念である「住民とともに歩み、生き、その人らしく暮らせる地域づくり」の実現のため、「住民に必要とされる、鶴田町になくてはならない社協」となるために各関係機関、団体、行政との連携、協働を図るとともに、下記の重点項目を掲げ、積極的に取り組めます。

## 《重点項目》

- 1 地域住民と共に生活課題の解決
- 2 一般介護予防事業の推進
- 3 福祉教育の推進
- 4 社会福祉法人地域ネットワークの構築